

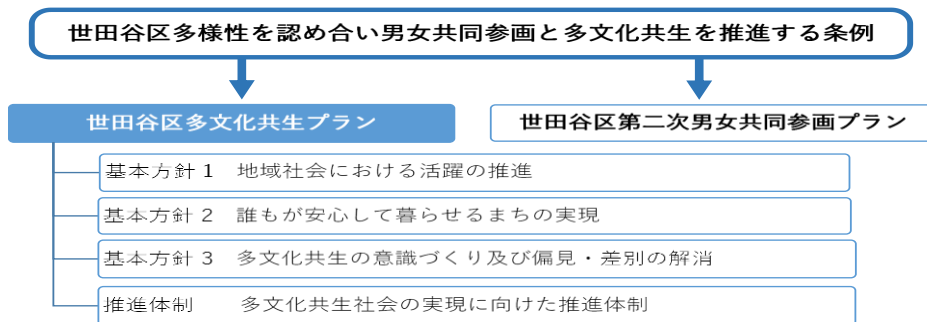
令和3年度(2021年度)世田谷区多文化共生プラン

取組み状況報告書(概要版)

令和4年9月 世田谷区生活文化政策部文化・国際課

「世田谷区多文化共生プラン」について (p.1)

「世田谷区多文化共生プラン(以下、「プラン」という。)」(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)は、多文化共生社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方と課題達成のための施策を明らかにするものです。世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例(以下、「条例」という。)第9条に基づく、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



プランの体系 (p.1) (p.5,6)

プランでは、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」という基本理念のもとに3つの基本方針を掲げています。

プランの進行管理と取組み状況報告について (p.1)

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。その結果については、国際化推進委員会の検証を経て、「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」に報告し、意見を聴いたうえで、「取組み状況報告書」としてまとめ公表します。

数値目標 (p.7)

(1) 多文化共生の推進に向けた数値目標 (世田谷区民意調査※1)

調査項目	2018年度 (策定時)	直近の調査 (2022年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	31.5%	41.5%	80%	80%以上

(2) 重点施策に基づく数値目標 (世田谷区民意調査) ※今年度、未実施

調査項目	直近の調査 (2022年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
重点① 外国人の地域活動への参加が促進されていると思う区民の割合	—	80%	80%以上
重点③ 外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	—	80%	80%以上

(3) 重点施策に基づく数値目標 (外国人アンケート調査※2)

調査項目	直近の調査 (2021年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
重点② 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	52.1%	80%	80%以上
重点③ 外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	42.2%	80%	80%以上

※1 「世田谷区区民意調査2022」
世田谷区在住の満18歳以上の区民(外国籍含む)4,000名を対象に実施。

※2 「外国人アンケート調査」
区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。

【数値目標に対する評価と課題】(p.8)

<(1)多文化共生の推進に向けた数値目標>

「多文化共生施策が充実していると思う区民の割合」

- ・プラン策定時より 10.0 ポイント上昇した。
- ・本プランに基づく各取組みについて、広く区民に周知していく必要がある。

<(2)重点施策に基づく数値目標(世田谷区民意識調査)>

- ・隔年で調査を実施する(今年度、未実施)。

<(3)重点施策に基づく数値目標(「世田谷区における外国人区民へのアンケート調査」(令和3年度実施、p.88～97参照。以下、「アンケート調査」という。))>

「外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合」

- ・昨年度より 2.6 ポイント上昇した。
- ・2021 年度末目標値の 80%を下回っているため、アンケート調査でニーズが多かった多言語化等の推進や行政・生活の情報提供を中心に、外国人に対する支援を拡充していく必要がある。

「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」

- ・昨年度より 2.3 ポイント低下した。
- ・2021 年度末目標値の 80%を下回っているため、多文化共生に関するイベントや講座など様々な機会を通じて、多様な文化を受け入れる意識の醸成に努めていく。

<参考>プラン策定後の国、都、区の動き (p.10)

国の動き

- ・出入国管理及び難民認定法改正(平成31(2019)年4月)
- ・日本語教育の推進に関する法律成立(令和元(2019)年6月)
- ・外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針(令和2(2020)年7月)
- ・外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)開所(令和2(2020)年7月)
- ・「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の策定(令和2(2020)年8月)
- ・「地域における多文化共生推進プラン」の改訂(令和2(2020)年9月)

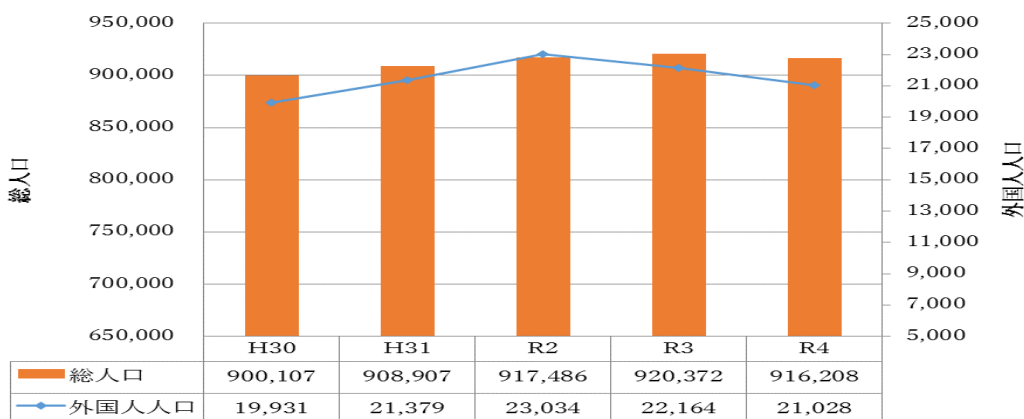
都の動き

- ・東京都つながり創生財団設立(令和2(2020)年10月)

区の動き

- ・(公財)せたがや文化財団国際事業部開設(令和2(2020)年4月)
- ・東京外国人支援ネットワークへの加盟(令和3(2021)年11月)
- ・「世田谷区ウクライナ避難民の受入れ及び支援に関するプロジェクトチーム」の設置(令和4(2022)年3月)

<参考>区内在住外国人人口過去5年間の推移 (p.12)



<参考>令和2年～3年度 新型コロナによる影響 (p.15)

・入国者数の減少

区内在住外国人人口の減少(令和2年2月～令和4年4月で2,100人減)。

・帰国困難者、失業等による困窮者の増加

国は「特定活動(就労可)」の在留資格を付与するなど、緊急的な対応策を実施。

・区の多文化共生施策への影響

イベントの規模縮小・中止、一部オンラインやハイブリッド形式で開催。外国人からの相談件数は増加。

・今後の施策推進に当たっての課題

外国人の相談体制の充実、不当な偏見・差別が生じないような啓発、感染再拡大に備えて、事業等の開催方法・オンラインの活用等についての検討。

「実績管理」について

「施策に基づく具体的な取組み」では、各施策の進捗状況を図る目安として、具体的な取組みの中から数値管理できるものを取り上げ、「実績管理」として毎年度把握していきます。かっこ外の数は実数、かっこ内の数は見込み数を記載しています。実数と前年度時点での見込み数を比較しています。

施策に基づく具体的な取組み

基本方針 1 地域社会における活躍の推進

(1) 多文化共生の地域交流促進 (p.17)

地域住民との相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人が地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生を推進します。

【施策に対する評価と課題】

- ・新型コロナの影響により一部イベントの中止や開催方法の見直しを実施したものの、コロナ禍においても感染対策を行いながら事業を実施することで、区民の多文化共生の意識啓発に取り組むことができた。
- ・区の実態調査※においては、地域のイベントに「参加したい」と回答した外国人は7割弱との結果が出ている(p.85)。外国人向けの周知を強化し、参加しやすい環境づくりを進めるとともに、引き続きオンラインの活用等様々な工夫をしながら、継続的に事業を実施していく。

【実績管理】 (p.18)

	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)	2022年度 (見込み)
せたがや国際メッセ 来場者数	173人(200人)	54人、動画再生数 1,150回 (新型コロナ の状況により変動する ため、測定不可)	(新型コロナの状況に より変動するため、測 定不可)

(2) 地域活動への参加促進【重点】 (p.19)

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。

【施策に対する評価と課題】

- ・新型コロナの影響で、外国人ボランティアの活動機会を作ることがあまりできなかった。一方区の実態調査では、約5割の外国人が母語や日本語を教える活動や学校の授業へ「協力したい」と回答している(p.84)。
- ・各課に対する働きかけと連携を強化し、外国人ボランティアの活躍の機会を拡充していく必要がある。

【実績管理】 (p.20)

	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)	2022年度 (見込み)
外国人ボランティア 活用実績	3人(5人)	4人(5人)	(5人)

(3) 外国人の区政参画推進 (p.21)

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

- ・外国人アンケート調査を実施し、在住外国人の生活状況並びに区に対する満足度などを把握した。調査結果は今後の施策の検討に活かしていく。
- ・「外国人との意見交換会」が新型コロナの影響により中止となったため、外国人の区政参画の場づくりが十分にできなかった。様々な機会を通じて外国人の区政参画を促していくとともに、意見を多文化共生社会のまちづくりに反映していく。

【実績管理】 (p.22)

	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)	2022年度 (見込み)
外国人との意見交換会 外国人参加者数	25人(30人)	中止(30人)	(30人)

基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちの実現

(1) 外国人への日本語支援 (p. 23)

外国人が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を充実させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

【施策に対する評価と課題】

- ・「外国人向け日本語教室」について、授業回数や教材、開催場所・形式等の見直しを行った結果、参加者数は昨年度の36人から47人に増え、参加者からも概ね好評であった。
- ・区の実態調査では、7割弱の方が「外国人向け日本語教室を知らない」と回答していることから(p. 82)、引き続き周知を強化していく。
- ・「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針を踏まえ、区の状況に応じた日本語支援のあり方を引き続き検討する。

【実績管理】 (p. 24)

	2020年度(見込み)	2021年度(見込み)	2022年度(見込み)
外国人向け日本語教室 受講者数	36人(40人)	47人(40人)	(50人)

(2) 行政情報の多言語化等の推進 (p. 25~)

外国人が地域社会で生活していくうえで必要となる情報や、公共施設など、多くの区民が利用する場所のサイン等について、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則って多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」やルビ等の普及に努めます。

【施策に対する評価と課題】

「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に基づき、庁内各課において冊子・チラシをはじめとした各種媒体の多言語化が進んできている。今般の新型コロナワクチン接種では、案内封筒やチラシ、会場サイン等において、多言語ややさしい日本語を効果的に活用し、適切な情報発信に努めた。また、やさしい日本語については、職員向けの研修や庁内向け広報誌、区政PRコーナー等を通じ、普及啓発に取り組んだ。引き続き、各課に向けて多言語化ややさしい日本語の活用を周知していく。

【実績管理】 (p. 26) (p. 59, 60)

	2020年度(見込み)	2021年度(見込み)	2022年度(見込み)
庁内における 多言語冊子・チラシ数	27種(30種)	29種(30種)	(30種)

(3) 生活基盤の充実【重点】 (p. 31~)

外国人が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、生活相談のための窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労など、地域で暮らすうえで必要不可欠な生活基盤の充実に努めます。

【施策に対する評価と課題】

- ・(公財)せたがや文化財団国際事業部が設置する「せたがや国際交流センター」と連携し、外国人への情報発信を充実させることができた。
- ・新型コロナをはじめとした各種相談については、外国人相談をはじめ各所管と連携を図り必要な情報提供に努めた。

【実績管理】 (p. 32)

	2020年度(見込み)	2021年度(見込み)	2022年度(見込み)
せたがや国際交流センター (クロッシングせたがや) 来館者数	1,895人(2,400人)	3,939人(2,400人)	(3,000人)

(4) 災害時に対する備えの充実 (p. 37~)

平常時から外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うとともに、災害発生時に地域社会において適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

【施策に対する評価と課題】

- ・「外国人向け防災教室」については、新型コロナの影響により区内5地域全てでの実施はできなかった。区の実態調査において、6割以上の外国人が防災訓練に「参加したい」と回答しており(p. 84)、外国人の参加意欲は高い。感染防止を考慮しつつ、日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携しながら今後も実施していく。

- ・庁内においては、外国人支援班の活動マニュアルを作成したり、発災時の初期対応を想定した実働訓練を行ったりと、災害時に備えての具体的な取組みを行うことができた。より具体的な運用の検討やマニュアル整備を進める。

【実績管理】 (p. 38)

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
外国人向け防災教室 実施回数	2回(7回)	2回(7回)	(7回)

(5) ICTを活用した環境整備 (p. 41～)

情報ツールの発達と普及を踏まえ、外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段として ICT 等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

【施策に対する評価と課題】

- ・区ホームページ内の外国人向けページについて、「やさしい日本語」を様々なページで活用し、分かりやすい情報発信に努めた。
- ・全 13 言語のテレビ通訳ができるアプリケーションを 5 支所くみん窓口、外国人相談、文化・国際課で導入し、来庁した外国人に対して、多言語でのスムーズかつ的確な案内や対応ができるようになった。

【実績管理】 (p. 42)

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
外国人向けページ 閲覧者数（月平均）	1,897.5件(1,600件)	2,041.2件(1,900件)	(2,100件)

基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】 (p. 45～)

多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し、区民一人ひとりが互いの文化について相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らしていける多文化共生の意識づくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

新型コロナの影響により一部中止や開催方法の見直しがあったものの、多様な文化を理解し合えるイベント等を開催できた。せたがや国際メッセでは、SDGsをテーマとして講演、リレープレゼンテーション等を行い、多文化共生の意識啓発にもつなげることができた。今後も様々な機会を活用し、意識醸成に努めていく。

【実績管理】 (p. 46)

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
区民向け多文化共生講座 来場者数	231人(80人)	417人(新型コロナの状況により変動するため、測定不可)	(新型コロナの状況により変動するため、測定不可)

(2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進 (p. 55)

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、多文化共生についての意識を醸成するため、児童・生徒を対象として、外国語教育の充実など、国際理解教育を推進します。

【施策に対する評価と課題】

海外姉妹都市等への派遣事業は、新型コロナの影響により全て休止となった。感染状況を踏まえながら、交流再開に向け、関係都市と調整を進めていくとともに、オンラインによる交流等を引き続き検討していく。

【実績管理】 (p. 56)

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
国際交流事業に伴う 派遣・受入生徒数	休止(休止)	休止(休止)	(休止)

(3) 多文化共生・国際交流活動団体の支援 (p. 57)

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、多くの人に広く知ってもらい、地域社会の協力を得ることができるよう、団体の認知度向上を図ります。

【施策に対する評価と課題】

新型コロナの影響により、国際平和交流基金助成事業は1団体に留まったものの、せたがや国際交流センターと連携し、国際交流活動団体の活動の場や機会の創出に努めた。今後も、団体の認知度向上やネットワーク化に取り組んでいく。

【実績管理】 (p. 58)

	2020 年度 (見込み)	2021 年度 (見込み)	2022 年度 (見込み)
国際平和交流基金助成事業 助成団体数	中止(中止)	1 団体(3 団体)	(3 団体)

(4) 不当な差別的取扱いへの対応 (p. 57)

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応します。

【実績管理】 2021 年度 0 件 (実績なしのため、評価なし。)

まとめ (多文化共生推進部会からの意見を踏まえ取り組んだ内容) (p.61)

- ・外国人へのアンケート調査等で得た意見を踏まえ、やさしい日本語での情報発信を積極的に行ったり、日本語教室の半分を土曜日に開催したりするなど、より外国人のニーズに合った施策を進めることができた。
- ・令和4年度に実施する「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の実施に向けた準備として、日本語教育や日本語教室に関する質問を設定した。この調査により、日本語教育に対するニーズを把握し、外国人のための日本語教室をはじめとした地域日本語教育のあり方について検討を進めていく。
- ・区の日本語教室受講者に対してせたがや国際交流センターで開催するにほんご交流会を案内し、学んだ日本語を実践するとともに、言葉や文化の違いを超えたつながりを作る交流の場を提供した。
- ・せたがや国際メッセでは、区のTwitter・Facebook、せたがや国際交流センターのTwitter・Facebook・Instagramを使用して周知した。また、イベントの様子をYouTubeでライブ配信することにより、新型コロナ感染対策と併せ、幅広い世代に楽しんでもらえるよう工夫した。
- ・令和3年4月1日から導入した、タブレット端末等を利用した多言語対応について、区のホームページやライフインセタガヤを通じ、世田谷総合支所の外国人相談で行っていることを周知している。
- ・コロナ禍での国際交流事業として、姉妹都市提携50周年に伴う提携再確認及び意見交換を目的とした世田谷区長・ウィニペグ市長によるビデオカンファレンスを実施した。また、バンバリー市とのオンラインを通じたマラソン交流も行った。

まとめ (全体を通して) (p.61)

- ・多文化共生施策が充実していると思う区民の割合について、策定時(31.5%)より10.0%上昇したものの、2021年度末の目標値(80%)と比較すると不十分だった。
- ・新型コロナの影響により、依然として多くの事業が中止や開催方法の見直しを迫られているが、オンライン化や対面で接触機会を減らした開催形式により、感染防止と事業の効果的な実施を実現しているものもある。引き続き、持続可能な事業形態について検討していく。

男女共同参画・多文化共生推進審議会多文化共生推進部会からの意見 (7/27開催) (p.62)**【基本方針1 地域社会における活躍の推進】** (p. 17)

- ・外国人ボランティアの活躍機会の拡充においては、機会があるということを見えるようにしておくこと、日常から関心のある人とつながることが大事。

世田谷ボランティア協会との連携によって、外国人もつながっていくような仕組みが作れるとよい。

- ・「おたがいさま bank」に外国人が登録できるようにするため、多言語の入り口をつくったり、やさしい日本語にしたりするなどの工夫が必要。
- ・外国人にとっては、自分の意見が区政に反映されるということが実感できれば自信につながる。意見交換会等に参加して出した意見が反映されるとよい。
- ・せたがや国際メッセについて、多言語での対応をもう少し増やしてほしい。

【基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちの実現】 (p. 23)

- ・やさしい日本語の活用はとても大切。一方で、外国人にとっては多言語表示＝自分たちが承認されているというメッセージだと受け取るという話もよく聞くので、やさしい日本語を活用するとともに、基本的な多言語対応も特に緊急時などは大事にしてほしい。

・紙での多言語対応は十分だと思う。ホームページ等での検索というアクセスの仕方が一番多いと思うので、そこで外国語で見られるようになるとよい。外国人のニーズや困りごとを集めつつ、分かりやすく情報にたどり着けるような整備が必要かと思う。

・多文化共生のホームページについて、昨年度に比べて見やすくなった。タブレットでの多言語対応や相談窓口の存在がもっと外国人に伝わると、生活基盤の充実につながるのではないか。

・外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣について、指導補助を継続しているとあるが、ここにはぜひ力を入れていってほしい。

【基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消】(p. 45)

・令和3年度多文化共生推進部会での議論・意見を基にして、令和4年3月に策定された「第2次世田谷区教育ビジョン調整計画」に、「多文化共生プラン」との連携や、多文化共生に基づく取組みについて明記していただいた。当計画に基づく取組みを着実に進めてほしい。

・(再掲) 外国人ボランティアの活躍機会の拡充においては、機会があるということを見えるようにして、日常から関心のある人とつながることが大事。世田谷ボランティア協会との連携によって、外国人もつながっていくような仕組みが作れるとよい。

・(再掲) せたがや国際メッセについて、多言語での対応をもう少し増やしてほしい。